

～はじめに～

2024年10月と11月の2か月間、パリ弁護士会と司法研修所（École de formation professionnelle des barreaux du ressort de la cour d'appel de Paris、通称「EFB」）主催の研修プログラム「Stage International」に参加しました。

前半は、主に EFB での講義と施設見学が中心に進みます。

後半は、各参加者がそれぞれ弁護士事務所に配属され、現地の実務を体験します。

参加者は世界中の弁護士が対象で（一部司法試験受験前の方もいました。）、アルメニア、ベルギー、ベナン、カナダ、カメルーン、コロンビア、韓国、コートジボワール、クロアチア、スペイン、ガボン、ハイチ、イギリス、イタリア、レバノン、リトアニア、マダガスカル、マリ、ニュージーランド、ポーランド、ギニア、コンゴ、チェコ、ルーマニア、スロバキア、チャド、トーゴ、チュニジア、トルコ、ベトナムと本当に様々な国・地域から集まっていました。

研修中の会話は基本的に全てフランス語で行われます。

～前半（EFB での研修）～

初日は、EFB に行くとカフェスペースが用意されていて、初対面の参加者同士でお話をして交流を深めました。その後、他己紹介（その場で隣の参加者のことを紹介します。）とオリエンテーションが行われました。

講義の内容は、フランスの司法制度の概要に始まり、民事訴訟手続（+書面作成）、刑事裁判手続（+模擬裁判）、労働法、文献調査方法といった実務に直結するものから、家族法、知的財産法、EU法といった専門分野や、人権、弁護士倫理、交渉術、腐敗（賄賂やマネーロンダリング）防止対策、最新テクノロジーの利用上の注意などの講義もありました。

施設見学については、Assemblée nationale(国民議会、日本で言うと国会衆議院)、Cour de cassation (破毀院、日本で言うと最高裁)、Conseil d'État (國務院、行政裁判所の最高裁のような位置付け)、Tribunal de Paris (地方裁判所)、Tribunal de commerce (商事裁判

所)、Maison du Barreau、Maison des Avocats (いずれも日本で言うと弁護士会館、この2つは初めのうちは混同しやすいです。) といった、パリ市内の主な司法機関に訪れることができました。

Europa Expérience という EU について学べる施設で模擬交渉を行うというユニークなイベントもありました。

また、研修期間中にパリで開催されていた UIA (弁護士の国際団体) のセミナーに一部参加させていただく機会もありました。

～後半 (弁護士事務所での研修)～

Nicolas Flachet 先生の事務所で、事務所内で事件記録の検討や調査を行うほか、弁護士と一緒に裁判所などの施設への同行や、法律相談への同席もさせていただきました。事務所では一般民事、離婚・相続、商事、刑事、ビザ関係など様々な分野を扱っていました。

事務所内では、フランス法上の解雇における職務上の不足の概念についての調査、受任契約書の弁護士報酬の記載方法についての調査、労働事件の最終準備書面の修正 (不平等な扱いを受けたと主張する従業員に対して、自ら昇進の希望を示したり別のポストへの応募をしなかったため昇進しなかったのもあって不平等ではないという会社側の主張が認められるかという点について)、長期賃貸借契約書の精査 (借主の土地が売却される可能性がある条項の抽出)、大学講義用教材の校正などを経験させていただきました。また、民事 (報酬返還請求事件など) 商事 (アプリ使用料支払請求事件など)、刑事 (薬物事件、性犯罪など)、離婚、相続など様々な分野の記録も読ませていただきました。

弁護士の業務に同行や同席させていただいたことは、現地の実務を肌で感じることで最も興味深いものでした。民事事件、商事事件、刑事事件の弁論期日 (Audience、Plaidoirie) のほか、釈放を求める請願書を提出するために地方裁判所に行ったり、訴訟関係書面の受取りや予審 (刑事事件で起訴相当か判断する裁判所の手続) の記録閲覧申出をするために高等裁判所に行ったりしました。

パリから離れた Bourges という場所の高裁の刑事事件の弁論期日にも同行させていただきました。その後先生の地元のご自宅のディナーに招待していただいたことは思い出深い体験の一つです。

法律相談は、事務所で行われることもあれば、現場を確認する必要がある場合などは依頼者の自宅に訪問することもありました。

このほかにも、書類のスキャン、書面や証拠の裁判所への提出、来所者の受付対応、郵便物の作成・郵便局への提出など、事務的なことも経験させていただき、全てが新鮮でした。

こちらの事務所では随時各国からインターン生を受け入れているようで、私の研修中にもインターン生が数名おりました。中でもフランス人の学生は日本について興味関心があるようでよくお話ししていて、彼の地元を案内していただけるほど仲良くなりました。

研修期間中には、若手弁護士の弁論大会を傍聴する機会がありました。演劇さながらに熱を持って語る姿は、人前で話す文化が根付いているフランスを象徴するように感じ、大変印象深いものでした。

最終週には、卒業書証授与式とパリ弁護士会入会式・授賞式に参加し、無事に研修が終わりました。

～プログラム以外の活動～

プログラム以外にも、時間を見つけて様々な経験をすることができました。

かねてよりお会いしてみたいと思っていた日本人弁護士の先生方にアポを取ってお話しさせていただいたり、日本で出会ったフランスの弁護士とフランスで再会したりと、日仏弁護士間の繋がりを深めることができ、大変有意義な時間でした。

また、過去に事務所でインターンとして受け入れた学生が通っている大学、リールカトリック大学（Université Catholique de Lille）のジョブフェアに参加し、事務所紹介をさせていただく機会もありました。（その際にインターンとして受け入れた学生2名と再会

することができ感動しました！) リール滞在中には、ブリュッセルまで足を伸ばし、ブリュッセル最高裁判所や EU 本部を見学することができました。

～研修を終えて～

フランスの法制度を学ぶ出発点にしたい、現地の実務を肌で感じ学びたいと思って参加した今回のプログラムでは、まさに期待通りの経験をすることができ、大変充実したものとなりました。

さらに、期待していたよりずっと多くの宝物を受け取ることができました。それは、研修中に会った人との繋がりです。参加者同士では思っていたよりもずっと仲良くなり(中には親友といえるような方もできました。)、きっと今後も交流が続くのだろうと思います。また、再会したかった、お会いしてみたかった人達に会うこともでき、この繋がりも絶やさず大切にしていきたいと思います。そして、人間性豊かな先生の事務所で研修をさせていただいたことも大きな財産です。今後の執務の際にも、研修中に会った方々の姿を思い浮かべながら、弁護士として一層成長していきたいと思っています。また、今回の滞在中、日本の弁護士ということで初めから好感を持って接してもらえる場面がとても多くあり、先人が積み重ねてきた信頼を強く感じました。私も一日本弁護士代表という心積りで、一つひとつの業務に対してより一層責任感を持って向き合っていきたいと思います。

最後に、このような素晴らしい経験をさせていただき、2 か月間様々な形でサポートをしていただいた事務所のメンバーに深い感謝の気持ちを、この場をお借りして申し添えます。

(湯ノ口大輝)

フランス語でのご相談に対応しております。

フランスでの研修経験を活かし、皆様の問題解決に尽力いたします。

～ご相談予約フォーム～

フランス語 : <https://meguro-inter-lawfirm.net/contact/>

日本語 : <https://ocean-glo.jp/contact/>



(EFB)



(Assemblée national)



(Cour de cassation)



(Conseil d'État)



(Tribunal de Paris / Nicolas 先生の法服を着させていただきました)



(Maison des Avocats / 同館内図書館)





(Tribunal de commerce)



(Terence Wilhelm 先生の事務所がスポンサーになっているラグビーチームの試合観戦@リヨン)



(リールカトリック大学での事務所説明会)



(ブリュッセル最高裁判所／EU 本部)



(雨宮奈穂子先生、Nicolas 先生、Nicolas 先生のお父様)



(修了証書授与式@Maison du Barreau)



(パリ弁護士会入会式@シャトレ座)





(パリの風景)